

水道局の国際関連事業について

1 これまでの国際貢献の実績

水道局では、昭和 48 年度のアフガニスタン国への職員派遣以来、**44 年にわたり職員派遣や研修員受入による国際貢献の取組を実施しています。**

水道局独自の取組のほか、JICA（独立行政法人 国際協力機構）をはじめ、関係機関と連携した技術移転の促進により、アジア・アフリカ地域などの水事情の改善に貢献しています。



現地浄水場の視察(マラウイ国)

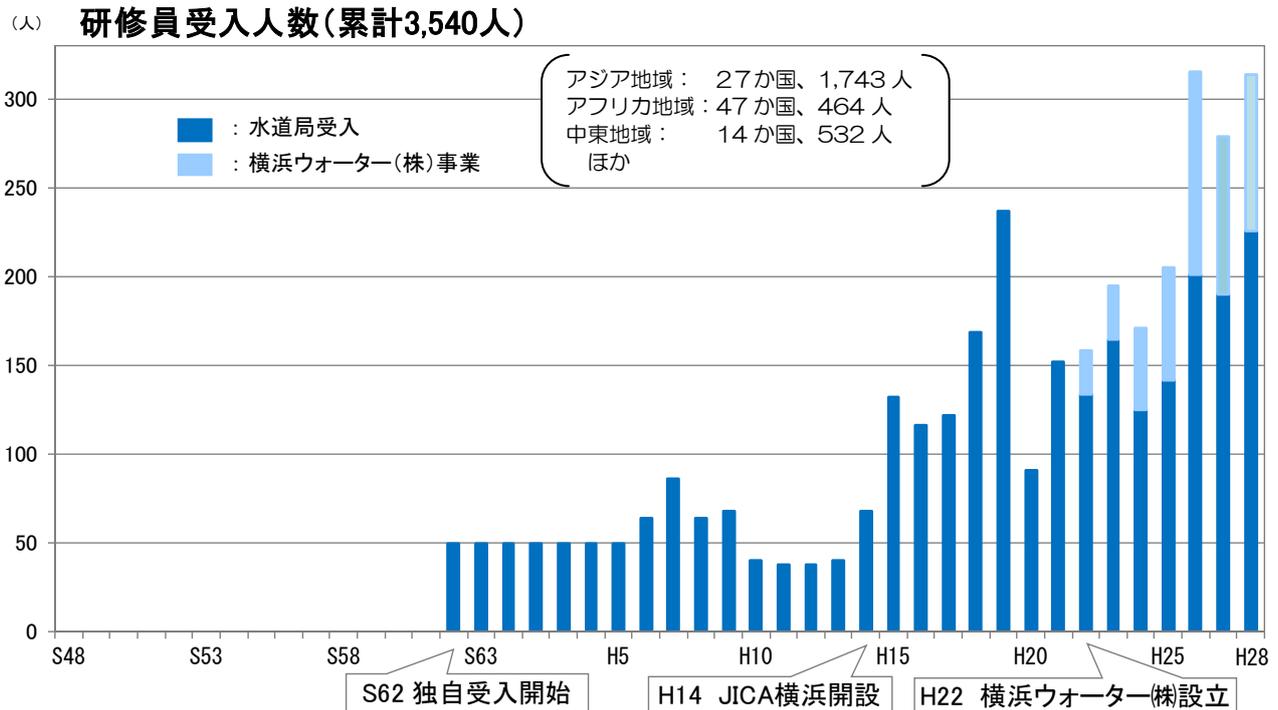
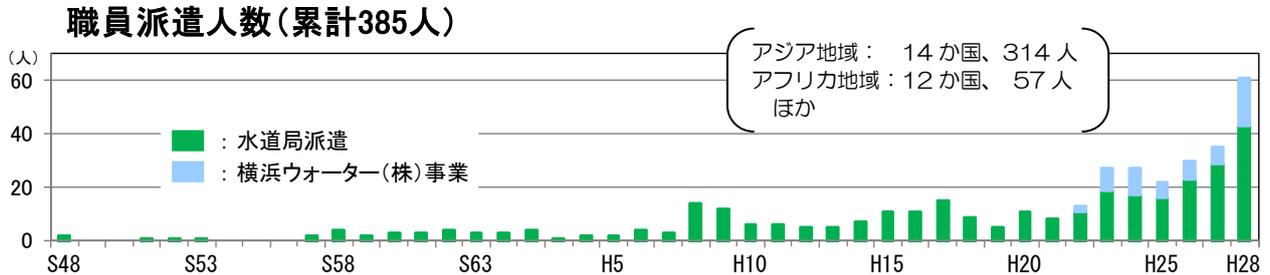
(1) 職員派遣

33 か国 385 人（昭和 48 年度～平成 28 年度）

(2) 研修員受入

132 か国 3,540 人（昭和 62 年度～平成 28 年度）

職員派遣と研修員受入の推移（平成 29 年 3 月末現在）



2 国際関連事業の概要

(1) 国際貢献の推進

① 職員派遣や研修員受入等による技術協力

日本最初の近代水道として培った高い技術力を生かして、アジア・アフリカ地域などの水事情の改善に貢献

② 国際会議を通じた技術力のPR

国際会議の横浜誘致・参画により、水道事業の世界的な課題や最新の水道技術に関する知見を横浜から発信

(2) 海外水ビジネス展開の支援

① 横浜ウォーター(株)と連携したビジネス展開

水道局の技術力・ノウハウ、国際貢献の実績を生かし、横浜ウォーター(株)と連携したビジネスを展開

② 市内企業等の水ビジネス展開支援

これまでの国際貢献を通じて築いたネットワーク・信頼関係を生かし、市内企業等のビジネス展開を支援

3 29年度の主な取組

(1) 国際貢献の推進

① 職員派遣や研修員受入等による技術協力

- ・ JICA「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」への職員派遣（さいたま市、埼玉県、川崎市と連携）〔7月〕
- ・ ベトナム5機関（フエ省水道公社、ホーチミン水道公社、ダナン水道公社、南部水道訓練センター、中部水道訓練センター）と横浜市水道局の6者覚書に基づく講師派遣〔7月〕、研修員受入〔8月〕
- ・ JICAとの覚書に基づき、短期ボランティア制度を活用してマラウイ国（アフリカ）へ職員派遣〔9～10月〕
- ・ JICA「アフリカ地域都市上水道技術者養成」研修員受入〔11～12月〕



6者覚書に基づく研修員受入

② 国際会議を通じた技術力のPR

- ・ 第4回 JICA アジア地域上水道事業幹部フォーラム

開催都市：横浜市〔8月1日～4日 4日間〕

アジア地域の上水道事業の幹部を招へいし、成功事例の共有と課題解決に向けた意見交換のための国際会議を JICA との共催により開催します。基調講演ほか多くのプログラムに職員が参加し、横浜水道をアピールするとともに横浜水ビジネス協議会^{※1}会員企業に展示の機会を提供する予定です。



前回(H27)の IWA ASPIRE でのブース

〔※1 横浜水ビジネス協議会：海外水ビジネス展開に関して公民連携による情報共有、意見交換、プロモーション等を行うことを目的として23年11月に設立(29年4月末現在の会員数164)〕

- ・ 第7回 IWA-ASPIRE 会議・展示会（国際水協会 アジア太平洋地域会議）

開催都市：マレーシア国クアラルンプール〔9月11日～14日 4日間〕

アジア・太平洋地域の都市化された環境における上下水道関連の問題解決を目指し IWA が開催。「横浜市水道局」として展示ブースに出展し、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)との連携をPRするとともに、論文発表を行い横浜水道の先進性をアピールします。

(2) 海外水ビジネス展開の支援

① 横浜ウォーター(株)と連携したビジネス展開

国内外の水道事業の課題解決への貢献や水道局の経営基盤の強化を図るため、22年7月に横浜ウォーター(株)を設立し、水道局の技術力・ノウハウ等を活用した事業を展開しています。

同社は、25年4月に環境創造局と基本協定を締結しており、今年度も引き続き上下水道一体となったビジネス展開に取り組みます。

【海外での主なプロジェクト】

- ・ JICA ルワンダ国キガリ市無収水対策強化プロジェクト
- ・ JICA パキスタン国ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト
- ・ JCM 事業※2によるベトナム国ダナン水道公社への高効率ポンプの導入

※2 JCM事業：Joint Crediting Mechanism（二国間クレジット制度）
 海外諸都市において、日本の技術・製品等を導入したことにより削減した温室効果ガスを定量的に評価し、その削減量を日本の削減目標の達成に活用する環境省の制度。事業者に対し初期投資費用の一部に設備補助金が交付される。



現地での打合せ(パキスタン国)

② 市内企業等の水ビジネス展開支援

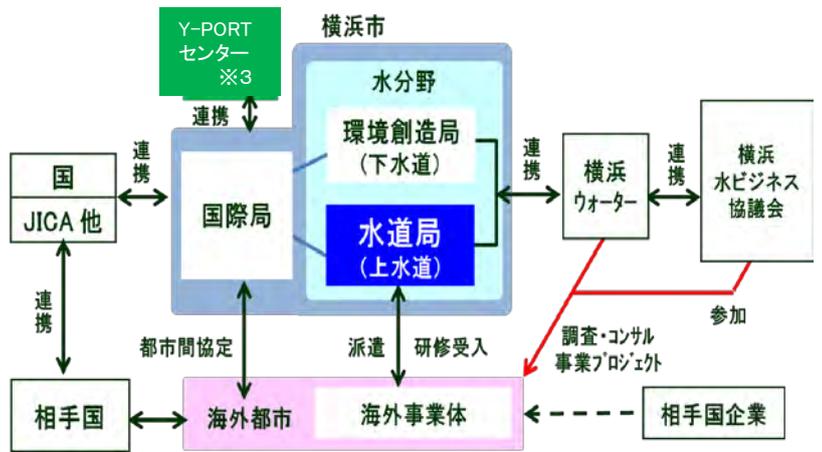
国際貢献を通じて築いたネットワーク・信頼関係を生かし、国・JICA、国際局・環境創造局、横浜ウォーター(株)等の関係機関と連携し、横浜水ビジネス協議会会員企業のビジネス展開を支援します。

ア 支援内容

- ・ 研修員受入の際の会員企業へのビジネスマッチング機会の提供
- ・ 会員企業と横浜ウォーター(株)の連携によるプロジェクト受注
- ・ 水分野の国際会議・展示会等における会員企業の技術力のPR

※3 Y-PORTセンター：海外インフラビジネス推進に向けて、行政・企業・専門機関等により構成される公民連携による枠組

【ビジネス展開の仕組み】



水ビジネス協議会 会員企業と横浜ウォーター(株)との連携実績
 ⇒28年度：16件 延べ20社

イ 具体的な取組事例

～「技術協力」から「ビジネス支援」へ～

JICA 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）「横浜の民間技術によるベトナム国「安全な水」供給プロジェクト」をフォローアップするビジネスセミナーの実施

28年11月に終了した JICA 草の根技術協力事業では、横浜水ビジネス協議会会員企業2社がフエ省水道公社と業務提携を結び、ベトナム国における水ビジネスの足掛りをつくることができました。

29年7月には、更なる水ビジネスの創出を目指し、他の会員企業にも参加を呼びかけ、フエ省水道公社の協力によりベトナム国内の水道事業体に対して、民間技術を紹介するビジネスセミナーをフエで開催します。



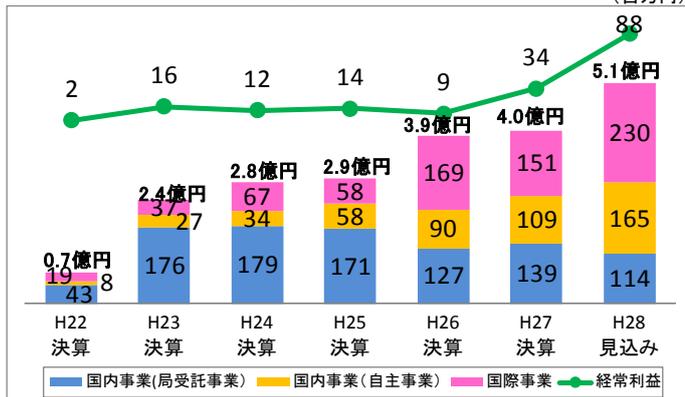
28年8月 JICA 最終評価書調印式

(参考) 横浜ウォーター㈱の経営状況について

1 横浜ウォーター㈱の会社概要

設立年月日	平成 22 年 7 月 1 日
資本金	1 億円 (水道局 100%出資)
組織体制 (29 年 5 月現在)	役員体制：取締役 3 名 (うち代表取締役 1 名)、監査役 1 名 社員数：35 名 (うち横浜市派遣 12 名、市退職 13 名)
設立目的	国内外の水道事業の課題解決に貢献するとともに、水道局の経営基盤の強化を図ることを目指し設置されました。25 年 4 月には環境創造局と基本協定を締結し、下水道の技術力・ノウハウ等を活用したビジネス展開も積極的に進めています。

【売上高・経常利益の推移】



28 年度は、海外の複数年案件で横浜ウォーター㈱の担当する業務が集中したこと、また海外・国内とも新規案件の獲得が拡大できたことなどにより、「中期計画 2016」の目標を大幅に上回る見込みです。株主還元についても、水道局へ配当金の支払いを実施する予定となっています。

中期計画 2016 の目標	28 年度	売上高	4.5 億円
		経常利益	2,000 万円
		株主還元	配当又は増資

2 横浜ウォーター㈱ 中期計画 2019 [期間：平成 29 (2017) 年度～31 (2019) 年度]

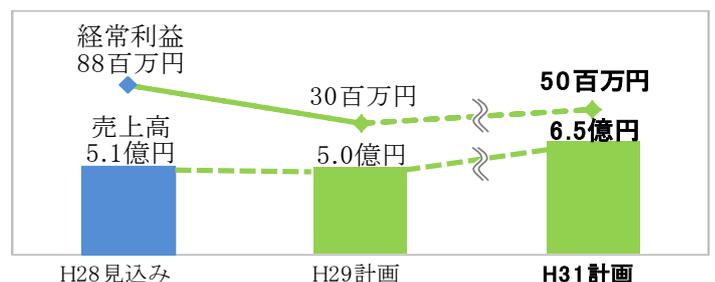
本計画期間を、次なる飛躍に向けた成長加速期と位置づけ、ブランド力や企業価値の向上に向け、人材確保・育成、新たな事業立ち上げに向けた研究・開発など、成長への投資を積極的に行っていきます。

(1) 基本方針 水ビジネスのパートナーとして選ばれる『横浜』ブランドの進展

～多くの事業体・民間企業からパートナーとして選ばれる企業を目指して～

(2) 目標 [31 年度]

売上高	6.5 億円
経常利益	5,000 万円
売上高経常利益率	7.5%



(3) 重点施策

① 海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画

- アフリカ・アジア地域での事業展開、新たなスキームの創出
- JICA・地域政府・民間企業との連携などによる大型案件への参入

② 国内上下水道事業支援の推進

- 横浜市の持つ技術・ノウハウを活用した事業運営支援
- 計画策定・包括委託導入など多様な支援ニーズへの対応

③ 横浜市上下水道事業への貢献とシナジー効果

- 横浜市からの受託実績を生かした国内外のビジネス展開
- 国内外の事業実績で培った効率化・コスト削減・サービス向上の取組など、優れた技術・事業スキーム等の還元

④ 新規事業や付加価値サービスの創造

- コスト削減や環境負荷低減などに資する新規事業の創造
- 自社システム開発・利活用による施設維持管理支援など付加価値サービスの創造